

令和元年度 第 1 回 介護保険運営協議会議事録

開催日時 令和元年 6 月 26 日（水）午後 2 時 00 分から午後 3 時 10 分まで

開催場所 横須賀市消防局庁舎第 2 会議室・第 3 会議室

出席者

【委員】橋本委員長、赤塚委員、五十嵐委員、奥田委員、金井委員、佐野委員
塚本委員、三堀委員、楊箸委員

（欠席）鈴木副委員長、大島委員、菊池委員、千場委員、星名委員、松本委員

【事務局】植野福祉部長

介護保険課 小貫課長、高橋課長補佐、檜山課長補佐、鈴木係長、国部係長
佐藤係長、関係長、茂木主任、木村主任、川崎

指導監査課 草野課長、佐藤係長、村上主任、安藤主任

高齢福祉課 田中課長、河島課長補佐、小林課長補佐、中村係長、川田係長
中島係長、河口係長、村田

【傍聴者】 1 名

1 開 会

事務局（介護保険課長）の司会で開会した。

議題に入る前に、4 月の人事異動で交替した事務局の職員を紹介し、代表して福祉部長から挨拶を行った。

2 議 題

（1）介護保険運営状況について【報告事項】

事務局から資料 1 に基づき説明を行い、以下の質疑があった。

委 員 介護保険料の収納率が前年度より向上しているが、何か状況の変化があったのか。

事務局 年金の支給の要件が変更になり、特別徴収の人が増えたことが要因ではないかと思われる。

委 員 年金からの天引きの人が増えたということか。

事務局 そのとおりである。

(2) 地域密着型サービスについて

案件に先立ち、事前と事後の意見聴取の違い、今回の事前案件の経緯及び事業を継承した事業者の経営状況等について、事務局から説明を行った。

地域密着型サービス事業者指定に係る意見について【意見聴取事項（事前）】

事務局から資料2に基づき説明を行い、以下の質疑があった。

- | | |
|-----|--|
| 委員 | 避難経路が同方向に2か所になっているが、基準上許されるのか。 |
| 事務局 | 消防局で消防法に基づき確認しているため、問題はないと認識している。 |
| 委員 | 6月30日に事業者が廃止になり7月1日から新しい事業者に継承されるが、入居者は同じ人か。 |
| 事務局 | 包括的に事業を継承しているので、利用者に不都合が生じないように継承されている。 |
| 委員 | 承知した。 |
| 委員 | 事業者の廃止を先に説明した方が分かりやすいと感じた。気になる点として、次々と事業所の経営母体が変わることがあり、その際にスタッフがほとんどそのままの場合とほとんど変わる場合がある。また、ケアマネジャーも次々に変わり、新しいケアマネジャーが前のケアマネジャーから一切引き継いでいないことがある。最低限の引き継ぎはするように市からも指導をお願いしたい。 |
| 事務局 | 事業者の廃止にあたっては、廃止の届け出の際に利用者に不都合がないか確認している。雇用については受け継ぐ法人の考えがあると思うが、利用者に不都合が生じないように十分に確認をしているので、引き続きそのようにしていきたい。 |
| 委員 | 新しい施設の職員やケアマネジャーから、「薬局は何をしに来ているのですか」、「訪問看護師がなぜ来ているのですか」等の質問を受けることが実際にあるので、よろしくをお願いしたい。 |
| 委員 | 事前審議だが、承認が必要なものか。 |
| 事務局 | 委員の意見を伺うものである。 |
| 委員 | 引き継ぎをするように所管課から伝えていると思うが、伝えられた人と実際に施設にいる人が違うためにそのようなことになると思う。表面上で「引き継ぎするように言っています」では済まないなので、改善してほしい。 |
| 事務局 | この件については継承する事業者によく説明しておく。また、その他の事業者継承の案件については、集団指導講習会での周知や、実地指導等における現地での指導を行っていく。 |

地域密着型サービス事業者指定に係る意見について【意見聴取事項（事後）】

事務局から資料３に基づき説明を行い、以下の質疑があった。

- 委 員 資料13ページの平面図右下の居室１、２の床面積は7.45平方メートルで、基準は7.43平方メートルだが、床面積はどのように確認しているのか。
- 事務局 現地で確認している。
- 委 員 測っているのか。
- 事務局 場合によっては測る。
- 委 員 確認がきちんとなされているのかを聞きたい。基準の7.43平方メートルと0.02平方メートルしか差がないが、その差をどのように確認しているのか。別の居室では小数点以下まで書いていないところもある。このような図面でどのように確認しているのか。
- 事務局 提出された図面をある程度信頼した上で、現地で基準以上であることを確認するという手法で行っている。この件については提出された図面が基準を満たしていることと、現地確認をもって、基準を満たしていると判断した。
- 委 員 測っていないということか。
- 事務局 この件については測っていない。
- 委 員 今後は基準を超えていることを明確に説明できるような審査をしてほしい。
- 事務局 指定申請の際には、寸法の記載された図面を提出してもらい、図面に計算間違いがないことを確認し、現地では、明らかにおかしいところは測っている。今後は委員指摘の観点を含めて確認していきたい。
- 委 員 基準に対して余裕があるときは良いが、そうではない時は慎重に審査してほしい。

①地域密着型サービス事業者等の指定更新について【報告事項】

②地域密着型サービス事業者指定のための同意について【報告事項】

③地域密着型サービス事業の廃止について【報告事項】

事務局から資料４－１から資料４－３に基づき説明を行った。質疑はなかった。

３ その他

（１）横須賀市介護保険条例中改正（介護保険料の低所得者軽減措置の拡充）について

事務局から資料５に基づき説明を行った。質疑はなかった。

(2) 消費税増税に伴う介護報酬の改定について

事務局から資料6に基づき説明を行った。質疑はなかった。

(3) 認知症初期集中支援チーム（にこっとチーム）について

事務局から資料7に基づき説明を行い、以下の質疑があった。

- 委 員 対象者は医療や介護サービスに繋がっていない人ということだが、ケアマネジャーがついていない人ということか。
- 事務局 介護サービスを利用していない場合はケアマネジャーがついていないが、介護サービスに繋がっていても状況が大変な場合は対象になることもあるので、ケアマネジャーがいる場合もある。
- 委 員 アセスメントが重要になると思うが、その判断をこのチームでやっていくのか。
- 事務局 相談を受けると、チームで対象になるかを検討する。医療と福祉の専門職が複数で訪問して、情報収集しながらアセスメントして、毎月1回チームの会議で検討し、どういった支援が効果的かを相談しながら支援していく。
- 委 員 申し出は本人か家族か、周囲の人が行うのか。
- 事務局 本人と家族がいて同意がある場合は良いが、独居で家族がいなく、本人同意も得られない場合が難しい。支援が必要な人はまず匿名で検討し支援が必要となったら支援していく。
- 委 員 独居の人が平成30年度は19件で、終結理由は介護保険の導入だが、一般的には独居の人を支援していくと施設入所に繋がると思う。だがこの場合は地域の中で見守って介護サービスを使っていくので、非常に良いチームだと思う。
- 事務局 地域で長く暮らしていくのが理想ではあるが限界はある。施設に繋げるということも大変なことで、チームであれば多職種できめ細かに支援できると考えている。
- 委 員 大いに期待している。
- 委 員 件数が年々増えていっているのも、とても重要な事業だと思う。件数が増えていくと対応が難しくなると思うが、人数の制限はあるのか。
- 事務局 特に制限はない。医療機関に委託しているので、専任は難しいが、対象者が多くても兼任で対応してもらっている。
- 委 員 人数が増えていくと大変になると思うが、素晴らしい事業だと思うので、周知していただきたい。

(4) その他

委 員 消費税増税にあたって、介護保険の区分支給限度額は変わるのか。

事務局 変わる。

委 員 パンフレット「あんしん介護保険」は、新しいものが出るのか。

事務局 新しいものを発行する予定である。

4 閉 会

次回の開催は10月24日に予定していることを事務局（介護保険課長）から提示し、閉会した。

※この議事録は委員等の発言の要点筆記である。

以上